

海部西部圏域福祉有償運送運営協議会 会議録（概要）

会 議 名	海部西部圏域福祉有償運送運営協議会
開 催 日 時	令和8年7月8日（水） 午前10時00分から午前11時15分まで
開 催 場 所	津島市役所 南棟2階 入札室
出 席 者	別紙のとおり
欠 席 者	名古屋タクシー協会副会長 石川 優 委員
協議事項等	●協議事項 （1）海部西部圏域における福祉有償運送の必要性について （2）海部西部圏域において更新登録を受けようとする法人について （3）その他
公開／非公開 の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0人
会 議 資 料	海部西部圏域福祉有償運送運営協議会次第 海部西部圏域福祉有償運送運営協議会委員名簿 海部西部圏域福祉有償運送運営協議会規約 資料1-1 津島市・愛西市の人口等の状況 資料1-2 津島市・愛西市のタクシー事業者の状況 海部西部圏域福祉有償運送運営協議会審査運用基準 資料2-1 協議を行う法人の概要 資料2-2 海部西部圏域福祉有償運送運営協議会審査運用基準との比較表 別紙1 使用車両一覧 別紙2 運転者一覧 別紙3 利用者から収受する対価一覧 別紙4 タクシー運賃とひとまち生活ネット津島の対価 比較表
審 議 経 過	別紙のとおり

海部西部圏域福祉有償運送運営協議会

役 職	団体・機関名	役職・氏名
会 長	津島市福祉部	部長 安井 賢悟
副会長	津島市民生委員児童委員協議会	会長 山田 久孝
委員	愛西市保険福祉部	部長 田口 貴敏
〃	愛西市老人クラブ連合会	会長 小林 啓克
〃	くわがたの会	鶴見 よし子
〃	愛西市ボランティア連絡協議会	会長 村上 尚美
〃	(愛西市)	行政相談員 石塚 俊男
〃	愛知運輸支局	首席運輸企画専門官(輸送担当) 山田 慎児
〃	名古屋タクシー協会	福祉関連委員会委員長 田中 英雄
〃	全国自動車交通労働組合連合会 愛知地方連合会執行委員会	委員長 下出 健雄
〃	特定非営利活動法人 ひとまち生活 ネット津島	大鹿 一八
〃	利用者代表	前野 妙子

事務局

所属等	役職・氏名
津島市福祉部福祉課	課長 水上 洋
〃	補佐 神田 美知代
〃	主査 水谷 直哉
愛西市保険福祉部社会福祉課	課長 水野 裕公
〃	課長補佐 加藤 大輔

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	< 開会 > 1 主宰者あいさつ 津島市福祉部長 2 委員紹介 3 会長及び副会長の選任 海部西部圏域福祉有償運送運営協議会規約（以下「規約」という。）第6条第1項の規定により会長は津島市福祉部長の安井委員。副会長に津島市民生委員児童委員協議会会長の山田委員を指名。 4 協議事項 (1) 海部西部圏域における福祉有償運送の必要性について 資料1－1、1－2について説明。 津島市及び愛西市では、移動支援施策として、福祉タクシー料金の助成、巡回バスの運行、外出支援サービスなどを実施しております。しかしながら、介護者の付き添いが得られない場合や、重度の障がいのある方、高齢等により介助を必要とする方などにおいては、これらのサービスだけでは十分に対応できないケースもあります。 さらに、人口は減少傾向にあるものの、福祉有償運送の利用対象となり得る高齢者や障がい者の方は年々増加することが見込まれます。 このような状況を踏まえ、介助を必要とする高齢者や障がい者の方が、安全かつ安心して外出・移動できる環境を確保するためには、移送サービスである福祉有償運送は、今後も必要と考えております。
会長	ただいま事務局からの説明がございましたが、海部西部圏域における福祉有償運送の必要性についてご質問、ご意見などございましたら、よろしくお願いたします。
委員	資料1－1からⅡ.海部西部圏域における移動支援の現状について 「(1) 福祉タクシー料金の助成について」の③助成券について助成額を教えてください。
事務局	津島市の福祉タクシー料金助成利用券は、1枚500円の助成額となっており、乗車1回につき2枚までご使用いただけます。愛西市の福祉タクシー料金助成利用券使用による助成額については、基本料金（初乗り料金）＋迎車回送料金となっております。

会長	他にご意見はありますか。
委員	同じく「(1) 福祉タクシー料金の助成について」の②延べ利用者について、前年度から大幅に利用者数が減っているのですが、減少している要因について教えてください。
事務局	津島市は、津島おでかけタクシー利用登録者のタクシー料金に係る自己負担額について、令和6年度までの「2分の1」から令和7年度より「4分の1」へと軽減したことが、大きな要因であると考えています。 愛西市は、障害者福祉タクシー料金助成と高齢者福祉タクシー料金助成がありますが、このうち高齢者福祉タクシーの利用者が減少しているものと考えています。
会長	他にご意見はありますか。
委員	同じく資料1-1からI.海部西部圏域における移動制約者について「(3) 介護保険第1号被保険者（基本チェックリスト該当者）」について、津島市と愛西市で人数に差がある理由を教えてください。
事務局	津島市と愛西市では基準は一緒ですが、チェックリストを受けるための人の母数の取り方が違うと考えられます。
会長	「(2) 要支援・要介護認定者数」に数値の記載があります、要支援・要介護になる前の方々を対象としたチェックということでもいいですか。
事務局	そうですね。各支援がありますが、保健師や担当の方が把握をする際の元々の母数の違いということになるかと思いますが、細かい比較をしたことがないので詳細は分かりかねます。
会長	他にご意見はありますか。
委員	去年の会議でも言われていたことですが、総人口は年々減少している、しかし要支援者は増え続けている。いずれパンクしてしまうのでは。そこで、他市や尾張地域、県を巻き込んだ対策が今後は必要になるの

事務局	ではという提案があったと思いますが、それに対して何か動かれていることがあれば教えていただきたい。 広域的な展開については、現時点ですぐに実現することは難しい状況ですが、このような会議の場を通じて、今後少しずつ検討を進めていきたいと考えております。現在、津島市や愛西市においても、それぞれ独自に移送サービスを実施している状況です。昨年もお指摘をいただいておりますので、今後は広域での連携が図れるよう、県や海部県民事務所などにも機会を捉えて相談を重ねながら、事業の拡大に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。 しかしながら、現段階では市の単独事業として実施しているのが現状です。今後の課題として、引き続き検討を進めてまいります。
会長	他にご意見はありますか。 それでは質疑も尽きたようですので、当圏域における福祉有償運送の必要性については、引き続き認められるということによろしいでしょうか。 【異議なしにより承認】
事務局	(2) 海部西部圏域において更新登録を受けようとする法人について 資料２－１、２－２、別紙１～４について説明。 今回ご協議いただく法人は、「特定非営利活動法人ひとまち生活ネット津島」で、福祉有償運送の更新登録申請となります。運送区域は津島市及び愛西市です。 事務局において、海部西部圏域福祉有償運送運営協議会審査運用基準（ガイドライン）に基づき申請内容を確認した結果、運送主体、運送対象、使用車両、運転者、運送の対価、管理運営体制の各項目について、必要な要件を満たしていることを確認しております。 なお、運送の対価については、一部短距離区間でタクシー運賃の２分の１をわずかに上回る区間がありますが、全体としては概ねタクシー運賃の２分の１以下の水準であり、ガイドラインの基準を満たしているものと判断しております。以上のことから、当法人はガイドラインの条件をすべて

	満たしていると認められますので、承認の可否について協議をお願いいたします。
会長	ただいま、事務局より説明がありましたが、『更新登録を受けようとする法人について』ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。
委員	資料２－２の「海部西部圏域福祉有償運送運営協議会審査運用基準（海部西部圏域ガイドライン）との比較表」の下から２段目、運送の対価について、タクシーの上限運賃の概ね２分の１以下であることとガイドラインに記載がありますが、令和６年４月頃よりタクシー運賃の約８割が運送の対価目安であることとなりましたが、これは事業者様より２分の１では原価の部分で燃料費の高騰や様々な要因により、費用が増加していることにより、目安を見直すという話の中から約８割を目安とすることになった経緯があります。 今回においても８割を目安として、収受していただいてもいいのかなと考えます。 また、事業者様にお聞きしたいのが、今２分の１という目安で運賃を収受していただいているとのことですが、実際に維持が難しいのではという部分と利用者様の状況を加味されての中ではあると思いますが、今後運賃額を見直すことも検討していただくことも流れとしてはあるのではと考えます。事業者様のお考え、現状をお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。
法人	別紙３「利用者から収受する対価一覧」に１．３ｋｍ以内４００円と記載がありますが、これは今回値上げを行いました。３年前までは１．３ｋｍ３５０円、２．０ｋｍ以内４７０円、３．０ｋｍ以内６００円でした。タクシー業界の流れやガソリンの値上げもあったためです。 それから１．３ｋｍ３５０円というのは、平成２１年に金額設定した際に、当時のタクシー料金は１．３ｋｍ５００円にお迎え料金２００円の合計７００円の２分の１として設定したのになります。別紙４「タクシー運賃とひとまち生活ネット津島の対価の比較」の１．３ｋｍのタクシーの運賃はお迎え料金を含まない金額であることから、実質的には２分の１以下という運用であることをご理解いただきたいと思います。 平成２１年からこれまで何度も運輸局様、タクシー協会様から事業所の負担が大きくなるということで値上げについての検討の話はされてきましたが、これまで変更せず耐えてきました。しかし、限度がきましたので、今回少しずつですが運賃料金を上げさせていただきました。

委員	承知いたしました。少し値上げをされたということで、様子をみていただいて、どうしても厳しいということがありましたら、利用者様の負担も考えていただきながら、また検討をしていただければと考えます。
法人	基本的には今後の値上げは考えておりません。我々NPO法人のボランティアも高齢化してきているため、今後若い世代が入ってきてくれれば値上げについても考えますが、我々の年代が運営していることを考えると3年後存亡の危機になっているかもしれないため、基本的にはこのままでいきたいと考えております。
会長	他にご意見はありますか。 それでは質疑も尽きたようですので、この協議依頼につきましては、承認することとし、協議が整ったことを証する書類を交付することとしてよろしいでしょうか。 【異議なしにより承認】
事務局	それでは、全ての議題を終了とさせていただきます。皆様、本当に貴重なご意見ありがとうございました。